

千葉市水道局告示第74号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和7年9月4日

千葉市長 神谷俊一

所在地	千葉県八千代市八千代台西七丁目5番地29
商号	株式会社三葉水道
代表者	代表取締役 橋爪 秀悟
指定年月日	令和7年8月11日
指定番号	第558号